

令和 5 年度新宿区立環境学習情報センター及び
新宿区立区民ギャラリーの指定管理者の
管理運営業務に係る事業評価結果

令和 6 年 9 月

新宿区

目 次

1	事業評価の目的・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	評価対象施設の概要・・・・・・・・	1
3	評価委員会の概要・・・・・・・・	2
4	評価結果・・・・・・・・	3
5	各評価項目に関する評価結果	
	（１）施設の運営に関すること・・・・・・・・	5
	（２）利用・サービスに関すること・・・・・・・・	5
	（３）施設・設備の管理に関すること・・・・・・・・	6
	（４）管理運営経費に関すること・・・・・・・・	6
	（５）事業に関すること・・・・・・・・	7
6	総合評価・・・・・・・・	7

◎ 参考資料

- （１）新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリーの指定管理者の管理運営業務の事業評価に関する要綱
- （２）新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリー指定管理者評価委員会の開催実績
- （３）新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリーの管理運営業務実績（概要）

1 事業評価の目的

「新宿区立環境学習情報センター」（以下「環境学習情報センター」という。）は、環境学習や環境活動の拠点として、また、環境問題に取り組む区民、団体、企業、行政などの協働の拠点としての施設を目指して、平成 16 年 6 月に開設した施設です。

また、「新宿区立区民ギャラリー」（以下「区民ギャラリー」という。）は、文化及び教育の振興を目的として、区民の文化・学習活動により創作した作品の発表の場を提供する施設であり、平成 2 年の開設以降、多くの団体・個人などに利用されています。

区は、平成 16 年度から指定管理者制度を導入し、公募により選ばれた「特定非営利活動法人新宿環境活動ネット」が、両施設の管理運営業務を行っています。

指定管理者が行う管理運営業務の具体的な内容については、区と指定管理者が締結する基本協定書及び年度当初に締結する協定書で定めています。

令和 5 年度の業務が協定書に基づいて適正に行われたか、また、施設の設置目的に沿って運営されたかということについて、第三者の目からチェックを行い、今後の管理運営業務に反映させるため、環境学習情報センター及び区民ギャラリーの指定管理者の管理運営業務に係る事業評価を行いました。

2 評価対象施設の概要

(1) 所在地：東京都新宿区西新宿二丁目 11 番 4 号

（新宿区立新宿中央公園内）

(2) 施設の愛称：「エコギャラリー新宿」

(3) 施設：環境学習情報センター（2 階）……約 616 ㎡

- ・展示室（約 100 ㎡・有料貸出）
- ・研修室（約 90 ㎡・有料貸出）
- ・情報コーナー（約 70 ㎡）
- ・事務室（約 35 ㎡）

区民ギャラリー（1 階）……約 601 ㎡

- ・展示ホール（約 260 ㎡・有料貸出）

(4) 開館時間：環境学習情報センター…午前 10 時～午後 9 時

区民ギャラリー……………午前 10 時～午後 6 時

(5) 休館日：毎月第 4 月曜日、12 月 29 日～1 月 3 日

※第 4 月曜日が祝日の場合は翌日が休館日となります。

(6) 開設：環境学習情報センター… 平成16年

区民ギャラリー…………… 平成 2年

(7) 指定管理者：特定非営利活動法人新宿環境活動ネット

(8) 指定管理期間：Ⅵ期 令和 4年4月1日～令和 9年3月31日

(参考)Ⅰ期 平成16年4月1日～平成18年3月31日

Ⅱ期 平成18年4月1日～平成21年3月31日

Ⅲ期 平成21年4月1日～平成24年3月31日

Ⅳ期 平成24年4月1日～平成29年3月31日

Ⅴ期 平成29年4月1日～令和 4年3月31日

(9) 管理運営業務の概要

① 施設運営業務

施設の利用承認事務、利用料金の収納事務、受付・窓口業務、庶務など

② 施設管理業務

清掃、警備、各種設備保守点検など

③ 環境学習センターの事業の運営

環境の保全に関する情報の収集及び提供、学習の振興、講演、講習等の開催

④ 区民ギャラリーの事業の運営

区民の文化活動、学習活動などにより創作したものの展示、発表など

3 評価委員会の概要

「新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリーの指定管理者の管理運営業務の事業評価に関する要綱」に基づき行いました。

(1) 評価委員会

①名称：新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリー
指定管理者評価委員会

②委員：5名（学識経験者3名、区職員2名）

・野村 恭子	（環境学博士）	委員長
・二宮 麻里子	（弁護士）	委員
・宮本 和之	（公認会計士）	委員
・星野 隆仁	（地域振興部角筈特別出張所長）	委員
・小菅 健嗣	（みどり土木部みどり公園課長）	委員

(2) 評価対象期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

(3) 評価項目

- ① 施設の運営に関すること
- ② 利用・サービスに関すること
- ③ 施設・設備の管理に関すること
- ④ 管理運営経費に関すること
- ⑤ 事業に関すること

(4) 評価対象

指定管理者が作成した「令和5年度新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリーの管理運営に関する事業報告書」と関連資料及び指定管理者へのヒアリングにより評価を行いました。

(5) 評価方法

各評価項目について、4～1の4段階で評価し、優れている点、指摘すべき点をまとめました。

なお、4～1の評価の判断基準については、以下のとおりとしました。

- 4…優良 事業計画等で求められる水準を超えて良好であり、かつ、
〇〇の点で特に評価できる。
- 3…良 事業計画等で求められる水準を超えて良好である。
- 2…適当 事業計画等で求められる水準を満たしている。
- 1…課題あり 事業計画等で求められる水準を満たしておらず、改善を要する。

4 評価結果

新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリー指定管理者評価委員会の各委員による評価を踏まえて、以下のとおり決定しました。

(1) 新宿区立環境学習情報センター

評 価 項 目			評 価
個 別 評 価	1	施設の運営に関すること	2. 5
	2	利用・サービスに関すること	2. 3
	3	施設・設備の管理に関すること	2. 2
	4	管理運営経費に関すること	2. 1
	5	事業に関すること	2. 5
総 合 評 価			2. 3
全 体 評 価			2

(2) 新宿区立区民ギャラリー

評 価 項 目			評 価
個 別 評 価	1	施設の運営に関すること	2. 5
	2	利用・サービスに関すること	2. 3
	3	施設・設備の管理に関すること	2. 2
	4	管理運営経費に関すること	2. 1
	5	事業に関すること	2. 4
総 合 評 価			2. 3
全 体 評 価			2

※個別評価について

個別評価は、各委員の評価の平均としました。

※総合評価について

総合評価は、各委員の評価の平均としました。なお、個別評価の平均値となっています。

※全体評価について

総合評価の点数を、以下の基準を参考にして振り分け、全体評価としました。

【総合評価】

- 3. 5以上
- 2. 5以上 3. 5未満
- 1. 5以上 2. 5未満
- 1. 0以上 1. 5未満

【全体評価】

- 4 優良
- 3 良
- 2 適当
- 1 課題あり

5 各評価項目に関する評価結果

(1) 施設の運営に関すること

施設の運営をする上で基本的な事項である「利用率・利用者数」、「職員体制」、「職員教育」、「緊急時の対応」、「区との連絡調整」、「適正な労働環境の確保」、「その他施設の運営」の観点から評価を行いました。

【評価の結果】

基本協定書及び令和5年度協定書に基づいて、施設の運営業務は適正に行われていると評価します。

施設の利用率・稼働率が上昇していることは、一定の評価ができます。しかし、貸室について、稼働率だけを目標にするのではなく、その先の成果や効果を常に念頭において事業を実施することを期待します。

館内の展示物については、工夫して展示しているため、一定の評価ができます。しかし、どのような対象に向けた展示かわかりにくい物もあるため、今後は、ターゲットをより明確化して展示することを期待します。

施設全体としては、来館者が増えるような、魅力ある建物になる事を期待します。新宿中央公園にはたくさんの来園者がいるので、その来園者が、当該施設を積極的に活用するようになることを期待しております。そのため、指定管理者には、今後のさらなる努力が重要と思われます。

緊急時の対応について、防災訓練の実施など一定の評価ができます。新宿中央公園は広域避難所に指定されており、災害時には多くの避難者であふれることが予想されることから、利用者の安心安全の確保の取組を期待します。

適正な労働環境の確保については、有給休暇取得率も目標値を超えているなど、評価できます。

(2) 利用・サービスに関すること

利用者に対する「利用手続」、「サービス水準の確保」、「利用者サービスの向上」、「利用者対応・接遇」、「利用者要望の把握・対応」、「個人情報等の適切な対応」について、利用者が満足できる内容かどうかの評価を行いました。

【評価の結果】

基本協定書及び令和5年度協定書に基づいて、利用・サービスに関する業務は適正に行われていると評価します。

利用者アンケートの結果でも、利用者対応は良好であり、また利用したいと思える施設との結果で評価できます。しかし、アンケート結果だけではなく、収集したデータから、どのようにすれば利用者が満足するか、来館者が増えるかなどを検討していくことを期待します。

事業周知について、新たな SNS (Instagram) の導入を確認しました。今後は、導入に満足するのではなく、新宿という立地を活かし、周知に係る協力者を募るなどしながら、より効率的に SNS の発信を行うことを期待します。

パンフレットの配架については、民間施設への配架など、配架方法の工夫を期待します。

(3) 施設・設備の管理に関すること

施設建物及び設備の管理をする上で必要な「施設・設備管理」、「施設修繕・備品管理」、「省エネルギー・省資源」について評価を行いました。

【評価の結果】

基本協定書及び令和 5 年度協定書に基づいて、施設・設備管理業務について、適正に行われていると評価します。

施設・設備管理、施設修繕・備品管理については、概ね適切に管理されていることが確認できました。

施設面でのバリアフリー対応については、所管課と協議しながら、より良い施設にするための施策を期待します。

車いす利用者等のためのスロープについて、利用者がより気軽に利用できるような配慮を期待します。

ゼロカーボン電力（発電時の CO₂ 排出ゼロの電力）を活用するほか、館内照明についての LED 化も確認しました。

(4) 管理運営経費に関すること

管理運営に関して適正な財政状況であるか、「適正な会計」、「目標の達成」、「経費削減、収入確保の努力」に対する観点から評価を行いました。

【評価の結果】

基本協定書及び令和 5 年度協定書に基づいて、管理運営経費について、適正に行われていると評価します。

事業に係るコスト意識については、どこにポイントを置いているか、意識を明確化しておく必要があると思われます。

施設管理経費については、施設管理の第三者委託の契約内容を、毎年検討していることを確認しました。今後も、委託内容と費用が妥当かどうか、毎年十分に検討することが望まれます。

(5) 事業に関すること

事業に関することについて、「事業実施」、「効果的・効率的な視点」の観点から評価を行いました。

【評価の結果】

基本協定書及び令和 5 年度協定書に基づいて、事業に関することについて、適正に行われていると評価します。

事業を熱心に取り組んでいることは評価できます。今後は、事業の実施自体を目的化するのではなく、こうした取組によって、新宿の環境において、何がどう変化したのかという、アウトプットについても示していただきたいです。

事業の効果測定については、全ての事業において定点で行うのではなく、異なる複数のものを比較するなど、細かく分析を行いながら、より良い成果が得られる内容や方法を検討することが望まれます。過去からの継続事業を、ただ実施するのではなく、何かしらの目標値や、意図をもって企画を立てて、事業を実施し、PDCA サイクルを回すことを期待します。

6 総合評価

全体として、事業計画における目標を達成しており適切に管理運営されていると評価します。設置目的が異なる複合施設の特徴を活かして、創意工夫も見られ、適切な施設運営を行っているという評価できます。

【評価の結果】

環境学習情報センターは、事業計画等で求められる水準を満たしているという評価します。

平成 16 年度から続いている蓄積された経験やノウハウを活かして、より効果的な情報発信を期待します。

新規の SNS (Instagram) による情報発信については、より効率的な運用が求められます。一方、紙のパンフレットにおいても配架場所の工夫等、効果的に活用し周知力の向上を期待します。

施設稼働率を上げるためにも、利用者層のターゲティングや掘り起こしについて研究・工夫し、新規参画者、ターゲットの開拓に注力することを期待します。また、稼働率を上げるだけ为目标するのではなく、その先の成果や効果を常に念頭において事業を実施することを期待します。

今までの事業計画で求められている水準に満足せず、事業計画等で求められる水準を超えるような事業運営ができるように期待します。

区民ギャラリーは、事業計画等で求められる水準を満たしていると評価します。

区民・団体や教育機関が文化活動に参加し、発表する場として、大切な役割を果たしていることがうかがえます。ただし、新宿中央公園に多く来園している、外国人観光客の方等にも、施設を利用してもらえるような一層の取組が必要であるため、新規の登録団体を確保し利用者の裾野の拡大に注力することを期待します。

環境学習情報センターと同様に SNS でのさらなる情報発信も推進しつつ、一方、紙のパンフレットにおいても効果的に活用し周知力の向上を期待します。

また、環境学習情報センターとの複合施設である強みや、新宿中央公園の中にある立地価値を最大限に活かせるような積極的な今後の取組を期待します。

参 考 資 料

- (1) 新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリーの指定管理者の管理運営業務の事業評価に関する要綱（評価シート含む）
- (2) 新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリー指定管理者評価委員会の開催実績
- (3) 新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリーの管理運営業務実績（概要）

新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリーの
指定管理者の管理運営業務の事業評価に関する要綱

(目的)

第1条 この要綱は、新宿区立環境学習情報センター（以下「センター」という。）及び新宿区立区民ギャラリー（以下「ギャラリー」という。）の指定管理者が実施した管理運営業務の事業評価について、必要な事項を定めることを目的とする。

(評価委員会の設置)

第2条 事業評価を行うため、新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリー指定管理者評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第3条 委員会は、センター及びギャラリーの指定管理者が実施した管理運営業務について評価する。

(組織及び委員の構成)

第4条 委員会は、次に掲げる者につき、環境清掃部長が委嘱し、又は任命する委員をもって組織する。

学識経験者・弁護士・公認会計士 3名、新宿区職員 2名

- 2 委員会に委員長を置き、委員長は委員の互選により選出する。
- 3 委員長は、委員会を代表し会務を総理する。
- 4 委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、委員のうちから委員長があらかじめ指名したものがその職務を代理する。

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、第4条により委嘱し、又は任命した日から評価を実施した年度の末日までとする。

(委員会の開催)

第6条 委員長は委員会を招集し、議長として会を運営する。

- 2 委員長は、委員の半数以上の出席がなければ委員会を開くことができない。
- 3 委員長は、必要に応じ委員以外の者を委員会に出席させることができる。

(評価対象)

第7条 委員会は、センター及びギャラリーの評価実施年度の前年度事業について、管理運営業務が適正に行われたかどうかを評価する。

(評価の方法及び基準)

第8条 委員長及び委員は、次に掲げる項目について、指定管理者が提出したセンター及びギャラリーの管理運営に関する事業報告書、ヒアリング等及び環境対策課が指定ないし作成した資料に基づき、別に定める事業評価に係る留意点により評価を行うものとする。

- (1) 施設の運営に関すること
- (2) 利用・サービスに関すること
- (3) 施設・設備の管理に関すること
- (4) 管理運営経費に関すること
- (5) 事業に関すること

(評価の決定)

第9条 区長は、第8条により委員長及び委員が作成した評価表に基づき、評価を決定する。

(庶務)

第10条 委員会の庶務は、環境清掃部環境対策課が担当する。

(補則)

第11条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、別に定める。

附 則 この要綱は、平成22年7月30日から施行する。

附 則 この要綱は、平成24年7月10日から施行する。

附 則 この要綱は、平成27年7月1日から施行する。

附 則 この要綱は、平成28年5月2日から施行する。

附 則 この要綱は、平成30年4月20日から施行する。

附 則 この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

附 則 この要綱は、令和5年4月3日から施行する。

新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリーの
指定管理者の管理運営業務の事業評価に係る留意点

標記の事業評価に係る留意点は以下のとおり。

1 評価方法

- (1) 各委員評価表（別表１）の評価の小項目ごとに評価を行う。（個別評価）
- (2) 評価の小項目における評価結果をもとに、大項目１から５について評価を行う。
（総合評価）
- (3) 大項目１から５の評価結果をもとに全体を通じての総合的な評価を行う。
（全体評価）

2 評価の基準

評価の基準は下表のとおりとする。

4 優良	事業計画等で求められる水準を超えて良好であり、かつ、〇〇の点で特に評価できる。
3 良	事業計画等で求められる水準を超えて良好である。
2 適当	事業計画等で求められる水準を満たしている。
1 課題あり	事業計画等で求められる水準を満たしておらず、改善を要する。

施設名:新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリー 指定管理者名:特定非営利活動法人 新宿環境活動ネット	評価委員氏名
---	--------

※評価点について

- 4 優良 事業計画等で求められる水準を超えて良好であり、かつ、〇〇の点で特に評価できる。
- 3 良 事業計画等で求められる水準を超えて良好である。
- 2 適当 事業計画等で求められる水準を満たしている。
- 1 課題あり 事業計画等で求められる水準を満たしておらず、改善を要する。

大項目	評価点 環境学習 情報センター	評価点 区民 ギャラリー
小項目(評価の視点)		
1 施設の運営に関すること		
	(1)利用率・利用者数	
	目標とした利用率、稼働率、利用者数等を達成できたか。また、それらの目標達成に向け、向上策を実行したか。	
	(2)職員体制	
	事業計画書や職員配置計画書等に基づき、施設運営に支障のない勤務体制や職員配置、組織体制が構築されたか。	
	(3)職員教育	
	業務に必要な研修(施設管理、接遇、危機管理、個人情報保護等)が実施され、必要な知識を身に着ける努力はなされたか。	
	(4)緊急時の対応	
	事故等の緊急時の対応体制やマニュアルの整備、訓練はされていたか。緊急時に適切な対応がとられたか。	
	(5)区との連絡調整	
	区との連絡、調整等に関わる業務は適切に行われたか。区からの改善指導・指示への対応はできていたか。	
	(6)適正な労働環境の確保	
	適正な労働環境の確保を図っていたか。労働環境モニタリングの指摘事項についての改善はされていたか。	
所見欄 (環境学習情報センター)	(7)その他施設の運営	
	その他協定書、仕様書等に基づき、施設の運営に係る必要な措置を講じたか。	
所見欄 (区民ギャラリー)		

評価表

別表1

大項目		評価点 環境学習 情報センター	評価点 区民 ギャラリー
	小項目(評価の視点)		
2 利用・サービスに関すること			
	(1)利用手続		
	利用手続は適正かつ公正に行われたか。		
	(2)サービス水準の確保		
	協定書、仕様書等の内容に沿った水準で、適切に業務・事業が行われていたか。		
	(3)利用者サービスの向上		
	利用者の利便性を確保したか。また、利便性の向上に努めたか。		
	(4)利用者対応・接遇		
	利用者対応は良好に行われたか。利用者が気持ちよく利用できるような接遇ができたか。		
	(5)利用者要望の把握・対応		
	利用者の意見や要望を把握し、適切な対応がされていたか。		
(6)個人情報等の適切な対応(個人情報の保護及び情報公開に関する対応)			
個人情報保護を徹底していたか。また、情報公開に関する対応が適切に行われたか。			
所見欄 (環境学習情報センター)			
所見欄 (区民ギャラリー)			
3 施設・設備の管理に関すること			
	(1)施設・設備管理		
	事業計画書等に基づいた施設・設備管理業務が適切に行われたか。		
	(2)施設修繕・備品管理		
	施設修繕や備品管理は適切に行われたか。		
	(3)省エネルギー・省資源		
省エネルギー・省資源に向けた取組がされていたか。			
所見欄 (環境学習情報センター)			
所見欄 (区民ギャラリー)			

評価表

別表1

大項目		評価点 環境学習 情報センター	評価点 区民 ギャラリー
	小項目(評価の視点)		
4 管理運営経費に関すること			
	(1)適正な会計		
	・適正な会計管理による収支状況であったか。 ・人件費、運営事務費、施設管理経費、事業経費のそれぞれについて、用途は明確で、適正に支出されていたか。		
	(2)目標の達成		
	目標とした利用料金収入・利益率を達成できたか。		
	(3)経費節減、収入確保の努力		
	経費節減、収入・利益率確保に向けた取組はされていたか。		
所見欄 (環境学習情報センター)			
所見欄 (区民ギャラリー)			
5 事業に関すること			
	(1)事業実施		
	事業計画書等に基づき計画した事業を実施したか。 ・環境学習情報センター 効果的な環境学習を推進できたか。 環境情報を広く区民等に発信できる体制を構築していたか。 ・区民ギャラリー 多くの参加者(新たな利用者を含む)を得られるような工夫をしていたか。		
	(2)効果的・効率的な視点		
	施設の設置目的に照らして、効果的・効率的に事業を実施したか。		
所見欄 (環境学習情報センター)			
所見欄 (区民ギャラリー)			

評価表

別表1

		環境学習 情報センター	区民 ギャラリー
総合評価		総合評価点	総合評価点
総合所見欄 (環境学習情報センター)			
総合所見欄 (区民ギャラリー)			

新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリー 指定管理者評価委員会の開催実績

【評価委員会】

- 1 日 時：令和 6 年 7 月 31 日（水） 午後 2 時から 4 時まで
- 2 場 所：新宿区立環境学習情報センター 研修室
- 3 出席者：5 名
外部委員 3 名、内部委員 2 名
- 4 内 容：(1)事業説明
(2)ヒアリング、質疑応答、意見交換
(3)各委員による評価
(4)施設所管課による各委員の評価のとりまとめ

令和5年度 環境学習情報センター・区民ギャラリー 事業総合一覧

【環境学習情報センター事業】

事業番号	事業名	協定内容	実績
指定事業1 (A1-3)	ア 施設内展示物の管理と運営	4月～3月 随時実施	4月～3月 随時実施
	イ ホームページ運営	4月～3月 随時実施	ホームページ79,978再生／年のアクセス
	ウ 情報誌の発行	年1回以上 3月発行5,000部	3月発行5,000部
	エ エコチェックダイアリーの発行	12月発行5,000部	12月発行5,000部
指定事業2 (A2-1)	ア こどもエコクラブ「こどもエコ広場新宿」	4月 会員募集 4月～3月 講座実施（毎月1回、計11回 ※8月を除く）	参加者延べ578名 登録者数758名
	イ 夏休みこどもエコ講座「エコにトライ！」	6月～7月 参加者募集 7月～8月 講座実施(5回以上) YouTubeを活用した配信検討	オンライン学習動画5本 視聴回数 延べ2,505回
指定事業3 (A2-2)	環境絵画展の開催	6月 作品募集開始 9月 募集締切 9月～10月 審査会、受賞者通知 11月～12月 絵画展実施、表彰式、発表会 1月～ 作品返却、参加賞贈呈 オンライン展覧会実施	「新宿区こども環境絵画コンテスト」 応募者数163名 「新宿区こども環境絵画展」 来場者 延べ278名 「新宿区こども環境絵画オンライン展覧会」204再生
指定事業4 (A2-3)	環境日記の募集	5月 配布依頼文・希望調査票配布 6月 「みどりの小道」環境日記配布、オリジナルガイドブック発行 6月～7月 出前授業の実施 9月 募集締切 9月～10月 審査会、受賞者通知 11月～12月 「みどりの小道」環境日記展実施、 「環境日記・環境絵画・受賞作品集」発行、「新宿こども環境シンポジウム」表彰式・発表会 1月 作品返却、参加賞贈呈	「環境日記・環境絵画・受賞作品集」 12月発行2,500部 「みどりの小道」環境日記コンテスト 応募者数866名 オリジナルガイドブック 6月発行7,000部 出前授業 小学生291名対象
指定事業5 (A2-4)	環境講座の実施	夏頃 募集開始 9月～3月 講座実施（5回以上）	「新宿区エコリーダー養成講座」 修了生19名
指定事業6 (A2-5)	環境学習出前講座の実施	4月～3月 出前授業実施、イベント出展（依頼に応じて随時）	環境学習出前授業 87回実施 参加者3,738名 地域イベント 参加者634名
指定事業7 (A3-1)	環境イベント（エコライフまつり）の開催	4月～出展団体募集 6月 「新宿エコライフまつり」実施 6月～ 環境月間 関連講座実施（数回程度）	「新宿エコライフまつり」 出展32団体 参加者754名
指定事業8 (A3-2)	環境の取組表彰事業（新宿エコワン・グランプリ）	夏頃 募集開始 9月～10月 「ゼロカーボンシティ新宿特別賞（仮称）」審査会 ～11月 募集締切 11月～12月 審査会 2月 「新宿エコワン・グランプリ」表彰式、 「活動事例集」作成配布 3月 環境情報誌の発行	「新宿エコワン・グランプリ」 応募数 計8件

令和5年度 環境学習情報センター・区民ギャラリー 事業総合一覧

【環境学習情報センター事業】

事業番号	事業名	協定内容	実績
指定事業9 (A3-3)	みどりのカーテン普及啓発事業	4月 「みどりのカーテン」ハンドブックの発行 4月～5月 説明会の実施、苗や育成資材の配布 6月～3月 フォローアップ講座の実施（年数回） 2月 「新宿区エコワン・グランプリ」で、ゼロカーボンシティ新宿特別賞受賞者の表彰	「新宿みどりのカーテンプロジェクト」 参加者463組（ゴーヤ苗配布）
指定事業10 (A3-4)	省エネ技術研修セミナーの開催	4月～3月 講座実施（3回）	「ゼロカーボン・SDGsセミナー」 参加者延べ36名
提案事業1 (A1-1)	「サポーターチーム」運営とインターン生等の受け入れ	サポーターチームの組織化（随時実施） 利用者懇談会の実施（年1回） 学生インターンやアルバイト等の受け入れ（随時実施） 視察の受け入れ（随時実施）	「サポーターチーム」 登録総数32名 利用者懇談会 年1回実施 学生インターンやアルバイト等の受け入れ5名 視察の受け入れ46名
提案事業2 (A1-2)	生物多様性関連講座の実施	4月～3月 講座実施（季節ごとに5回程度）	生物多様性関連講座 9回実施 参加者 165名

【区民ギャラリー事業】

区分	事業名	内容	返却・廃棄完了日
提案事業1 (A4-1)	「みんなの区民ギャラリー展」	秋～冬頃 出展作品募集 冬頃 「みんなの区民ギャラリー展」実施、「利用者懇談会の実施」実施	「みんなの区民ギャラリー展」 作品142点 来場者243名 「利用者懇談会の実施」 参加者11名
提案事業2 (A4-2)	環境企画展の実施	12月～3月 環境企画展の実施（年1回以上）	「環境企画展」 3回実施 参加者798名

令和5年度 施設の利用状況（利用件数）

月	利用・参加人数		種 別	利 用 件 数			
	1F	2F		区民ギャラリー	研修室	展示室	合計件数
4月	759	1,359	区民	-	-	-	-
			登 録	4	12	4	20
			一 般	-	6	1	7
			自 主(施設見学会含む)	2	8	6	16
			免 除	-	1	1	2
5月	748	907	区民	-	-	-	-
			登 録	1	9	2	12
			一 般	-	5	-	5
			自 主(施設見学会含む)	1	14	4	19
			免 除	-	2	2	4
6月	1,230	1,654	区民	-	-	-	-
			登 録	3	7	2	12
			一 般	-	8	-	8
			自 主(施設見学会含む)	2	15	7	24
			免 除	-	1	1	2
7月	922	988	区民	-	-	-	-
			登 録	1	9	1	11
			一 般	-	6	-	6
			自 主(施設見学会含む)	3	5	7	15
			免 除	-	1	1	2
8月	888	910	区民	-	-	-	-
			登 録	-	10	2	12
			一 般	2	6	-	8
			自 主(施設見学会含む)	1	15	3	19
			免 除	-	2	-	2
9月	983	1,162	区民	-	-	-	-
			登 録	2	9	2	13
			一 般	1	7	-	8
			自 主(施設見学会含む)	1	9	11	21
			免 除	-	1	1	2
10月	1,172	1,610	区民	-	-	-	-
			登 録	1	10	2	13
			一 般	6	8	1	15
			自 主(施設見学会含む)	3	17	10	30
			免 除	-	1	2	3
11月	620	1,882	区民	-	-	-	-
			登 録	2	10	1	13
			一 般	-	4	-	4
			自 主(施設見学会含む)	3	13	3	19
			免 除	-	2	2	4
12月	2,269	1,314	区民	-	-	-	-
			登 録	-	10	2	12
			一 般	3	6	-	9
			自 主(施設見学会含む)	-	15	5	20
			免 除	1	2	-	3
1月	510	858	区民	-	-	-	-
			登 録	-	9	2	11
			一 般	1	5	-	6
			自 主(施設見学会含む)	2	9	1	12
			免 除	1	3	1	5
2月	957	979	区民	-	-	-	-
			登 録	1	9	1	11
			一 般	1	2	-	3
			自 主(施設見学会含む)	1	19	4	24
			免 除	-	-	-	-
3月	811	849	区民	-	-	-	-
			登 録	2	9	1	12
			一 般	3	3	-	6
			自 主(施設見学会含む)	2	12	4	18
			免 除	-	1	-	1
令和5年度 総合計	1F	2F	種別	区民ギャラリー	研修室	展示室	総合計 利用件数
	11,869	14,472	区民	-	-	-	-
			登 録	17	113	22	152
			一 般	17	66	2	85
			自 主	21	151	65	237
			免 除	2	17	11	30
	合計人数	26,341	合 計	57	347	100	504

- ・登録とは、区民ギャラリー、環境学習情報センターの登録団体で有料の利用者を示す。
- ・一般とは、有料の利用者を示す。・免除とは、区や都などの行政が無料で利用したものを示す。
- ・自主とは、センター職員など指定管理者が無料で利用したものを示す。

令和5年度 施設稼働率

【区民ギャラリー：展示ホール】

	利用可能 面数	利用面数	稼働率
4月	58	43	74.1%
5月	60	60	100.0%
6月	58	47	81.0%
7月	60	54	90.0%
8月	58	56	96.6%
9月	58	51	87.9%
10月	57	41	71.9%
11月	58	41	70.7%
12月	54	35	64.8%
1月	54	27	50.0%
2月	48	44	91.7%
3月	60	42	70.0%
総合計 面数	683	541	79.2%

※1日あたり半面の2面利用可能として算出（2面/1日）

※休館日及び施設修理、保守点検を除く

【環境学習情報センター：展示室】

	利用可能 面数	利用面数	稼働率	常設展を含 んだ稼働率	常設展 利用面数
4月	58	32	55.2%	55.2%	0
5月	60	21	35.0%	35.0%	0
6月	58	32	55.2%	55.2%	0
7月	60	14	23.3%	43.3%	12
8月	60	7	11.7%	30.0%	11
9月	58	23	39.7%	39.7%	0
10月	60	38	63.3%	63.3%	0
11月	58	50	86.2%	86.2%	0
12月	54	22	40.7%	40.7%	0
1月	54	18	33.3%	33.3%	0
2月	54	12	22.2%	22.2%	0
3月	60	35	58.3%	58.3%	0
総合計 面数	694	304	43.8%	47.1%	23

※1日あたり半面の2面利用可能として算出（2面/1日）

※休館日及び施設修理、保守点検を除く

【環境学習情報センター：研修室】

	利用可能 時間数	利用時間数	稼働率
4月	261	89	34.1%
5月	270	115	42.6%
6月	261	128	49.0%
7月	270	70	25.9%
8月	270	111	41.1%
9月	261	94	36.0%
10月	270	161	59.6%
11月	261	111	42.5%
12月	243	140	57.6%
1月	243	100	41.2%
2月	243	138	56.8%
3月	270	83	30.7%
合計時間数	3123	1340	42.9%

※1日あたり9時間利用可能として算出（9時間/1日）

※休館日及び施設修理、保守点検を除く

	研修室利用時間数の内訳		展示室利用面数の内訳	
	一 般	その他	一 般	その他
4月	56	33	18	14
5月	48	67	3	18
6月	52	76	2	30
7月	47	23	3	23
8月	56	55	3	15
9月	62	32	3	20
10月	70	91	4	34
11月	45	66	14	36
12月	61	79	8	14
1月	44	56	2	16
2月	35	103	1	11
3月	47	36	1	34
合計時間数	623	717	62	265

※一般：登録団体及び一般団体

※その他：自主及び免除

収支報告書（令和5年度）

単位：円

項 目		予算合計 （環境学習情報セン ターと区民キャリー ーの合計）	実績合計 （環境学習情報セン ターと区民キャリー ーの合計）	執行率％（合計） （環境学習情報セン ターと区民キャリー ーの合計）	予算率％（合計） （環境学習情報セン ターと区民キャリー ーの合計）	実績：環境学習 情報センター	執行率％； 環境学習 情報センター	予算実績差； 環境学習 情報センター	予算：区民キャリー	実績：区民キャリー	執行率％； 区民キャリー	予算実績差； 区民キャリー
収 入	指定管理料	80,554,000	80,554,000	100.0%	0	56,632,000	100.0%	0	23,922,000	23,922,000	100.0%	0
	利用料金収入	3,366,000	2,709,400	80.5%	656,600	858,000	75.0%	214,400	2,508,000	2,065,800	82.4%	442,200
	その他収入	374,000	221,760	59.3%	152,240	330,000	64.6%	116,740	44,000	8,500	19.3%	35,500
	提案事業実施による参加料収入	374,000	221,760	59.3%	152,240	330,000	64.6%	116,740	44,000	8,500	19.3%	35,500
自主事業収入からの繰入		0	0	-	0	0	-	0	0	0	-	0
計(A)		84,294,000	83,485,160	99.0%	808,840	57,488,860	99.4%	331,140	26,474,000	25,996,300	98.2%	477,700
支 出	給与手当	35,706,000	37,412,921	104.8%	▲ 1,706,921	24,707,442	104.1%	▲ 963,942	11,962,500	12,705,479	106.2%	▲ 742,979
	雑給	5,602,300	3,995,537	71.3%	1,606,763	2,908,939	78.7%	789,261	1,904,100	1,086,598	57.1%	817,502
	福利厚生費	176,000	76,524	43.5%	99,476	110,000	46.4%	58,985	66,000	25,509	38.7%	40,491
	旅費交通費	184,800	127,161	68.8%	57,639	172,700	71.8%	48,772	12,100	3,233	26.7%	8,867
	消耗品費	4,465,900	3,063,399	68.6%	1,402,501	4,300,600	67.3%	1,406,847	165,300	169,646	102.6%	▲ 4,346
	印刷製本費	4,100,800	3,779,668	92.2%	321,132	3,707,000	97.9%	78,803	393,800	151,471	38.5%	242,329
	通信運搬費	946,000	1,089,294	115.1%	▲ 143,294	704,000	128.2%	▲ 198,552	242,000	186,742	77.2%	55,258
	光熱水費・燃料費	3,260,400	2,837,456	87.0%	422,944	2,281,400	87.1%	295,179	979,000	851,235	86.9%	127,765
	修繕費	440,000	432,520	98.3%	7,480	110,000	124.5%	▲ 26,913	330,000	295,607	89.6%	34,393
	使用料及び賃貸料	2,167,000	2,138,146	98.7%	28,854	1,595,000	94.2%	91,746	572,000	634,892	111.0%	▲ 62,892
	施設管理委託料	21,231,100	20,926,655	98.6%	304,445	12,646,700	98.6%	182,667	8,584,400	8,462,622	98.6%	121,778
	保険料	264,000	209,667	79.4%	54,333	132,000	79.4%	27,166	132,000	104,833	79.4%	27,167
	租税公課	22,000	22,000	100.0%	0	11,000	100.0%	0	11,000	11,000	100.0%	0
	法人本部事務費	2,893,000	2,877,854	99.5%	15,146	2,013,000	99.5%	10,097	880,000	874,951	99.4%	5,049
	支払手数料	132,000	147,026	111.4%	▲ 15,026	99,000	114.6%	▲ 14,457	33,000	33,569	101.7%	▲ 569
	備品購入費	62,700	51,205	81.7%	11,495	31,900	80.3%	6,297	30,800	25,602	83.1%	5,198
	雑費・諸謝金	2,640,000	3,110,654	117.8%	▲ 470,654	3,031,790	123.0%	▲ 567,790	176,000	78,864	44.8%	97,136
計(B)		84,294,000	82,297,687	97.6%	1,996,313	57,820,000	97.9%	1,224,166	26,474,000	25,701,853	97.1%	772,147
差引額(C)=(A)-(B)		0	1,187,473	-	-	893,026	-	-	0	294,447	-	-